

宮崎神宮結婚式前撮りについて

◆神域の清浄静謐を護持するため、以下の要項を遵守願います。

◎撮影の許可が必要となります。

- ①撮影日前日までに、希望する日時をご連絡ください。
- ②撮影開始及び終了時に社務所にて、受付簿に必要事項をご記入ください。
- ③カメラマンは、当宮が貸し出す腕章を着用してください。
- ④撮影時間は以下の通りです。
 - ・神門内 午前9時から午後5時 ・その他 午前9時から閉門時
 - ※閉門時間 5月～9月(午後6時30分) 10月～4月(午後5時30分)
 - ※祭典等の都合により、お断りする場合がございますので予めご了承ください。

◎原則として宮崎神宮にて結婚式をされる方を対象と致します。

当神宮以外で結婚式をされる方は、事前に結婚奉告祭を行われる場合に限って撮影を許可致します。この際の初穂料は5,000円です。

※結婚奉告祭の詳細については、宮崎神宮までお問い合わせください。

◎許可する場所以外での撮影はご遠慮ください。

撮影可能場所は右図をご参照ください。

◎その他

- ①撮影前に関係する皆さまお揃いで手水にてお清めし、お参りください。
- ②撮影のために参道灯籠の点灯は致しかねます。
- ③撮影中は当神宮職員の指示に従ってください。



宮崎神宮境内図



撮影可能場所について

・別途ご希望の場所がございましたら、ご相談ください。

- ◆神門内エリア
 - ・拝所(はいしょ)まで可。
 - ・神門内東西斎庭も可ですが、一般の方は立入禁止ですので、撮影後は速やかに退出してください。
 - ・本殿及び神鏡に向けた撮影はご遠慮ください。
- ◆儀式殿エリア
 - ・儀式殿前、回廊、木階段上まで可。
- ◆藤棚付近エリア
 - ・藤棚内の立入は不可。
- ◆五所稲荷神社エリア
 - ・社殿内の立入は不可。
- ◆その他
 - ・拝所までの参道はすべて可ですが、参道以外にはむやみに立ち入らないでください。

撮影にあたってのお願い

- ・正中(参道中央)及び正中を遮っての撮影はご遠慮ください。
- ・必ず参拝者を優先してください。お参りの妨げにならぬよう充分ご配慮ください。
- ・大声を出したり、神域にふさわしくない方法での撮影はご遠慮ください。
- ・その他くれぐれも不敬にあたることのないようご配慮ください。



宮崎神宮 880-0053 宮崎市神宮2丁目4番1号 電話 0985(27)4004 FAX0985(27)4030 担当 祭儀課

<https://miyazaki.jingu.or.jp/>